

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地		
奈良歯科衛生士専門学校		平成5年4月1日		伊藤 美智代		〒630-8002 奈良県奈良市二条町二丁目9番2号 (電話) 0742-33-6474		
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地		
一般社団法人 奈良県歯科医師会		昭和22年11月10日		森口浩充		〒630-8002 奈良県奈良市二条町二丁目9番2号 (電話) 0742-33-0861		
目的	教育基本法、学校教育法及び歯科衛生士法に基づき歯科衛生士として必要な知識と技能を修得させ、有能な歯科衛生士の養成向上を図る。							
分野	課程名		学科名		専門士	高度専門士		
医療	歯科衛生士専門課程		歯科衛生士学科		平成7年文部科学省告示第7号	—		
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼間	2904		2004	0	900		
生徒総定員		生徒実員		専任教員数		兼任教員数		総教員数
105人		107人		5人		47人		51人
学期制度	■前期：4月1日～9月30日 ■後期：10月1日～3月31日			成績評価		■成績表：有 ■成績評価の基準・方法 定期試験結果・出席状況を基に、進級判定会議、卒業判定会議にて判定を行う。		
長期休み	■学年始：4月1日 ■春季：3月21日～4月9日 ■夏季：7月21日～8月31日 ■冬季：12月21日～1月9日 ■学年末：3月31日			卒業・進級条件		規定の出席日数・成績を修め、全単位を修得することを条件に、教員会にて判定を行う。		
生徒指導	■クラス担任制：有 ■長期欠席者への指導等の対応 担任と保護者の連絡を密にし、本人と保護者と面談等で指導を行う。必要出席日数についても情報の提供をする。			課外活動		■課外活動の種類 特に無し ■サークル活動：無		
就職等の状況	■主な就職先、業界等 総合病院、歯科診療所、県下保健所、歯科衛生士専門学校等 ■就職率 ^{※1} ：100% ■卒業者に占める就職者の割合 ^{※2} ：100% ■その他 (平成28年度卒業者に関する平成29年5月1日時点の情報)			主な資格・検定等		歯科衛生士		
中途退学の現状	■中途退学者 2名 ■中退率 2% 平成28年4月1日時点において、在学者108名(平成28年4月1日入学者を含む) 平成29年3月31日時点において、在学者106名(平成29年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更 ■中退防止のための取組 担任による本人および保護者との面談により随時状況を把握し、連携を取った上で指導を行う。							
ホームページ	http://www.dental-hygienist.nara.jp/							

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

高齢化社会が進み、歯科医療を含めた医療現場では技術の高度化や疾病の多様化に伴い、臨床現場でのニーズも変化していることから、教育課程においても基礎専門分野の知識をもとに臨床・臨地科目での実習にて学ぶことが多いと考えている。業界団体や企業等から有識者を委員として迎え、学校長を委員長として教育課程編成委員会を編成、意見を抽出し、教員会で検討の上、臨床現場に即した内容を取り入れ、より一層の知識・技術力の向上に取り組むとともに、医療人として人間性豊かな社会性を身につけることを目指す。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

企業等から有識者を委員として迎え、講義・実習等の編成についての助言を頂き、より良い職業教育が行えるようにする。教員会は教育課程編成委員会の提案に基づき、教育課程の編成の改善について検討・決定を行い、歯科衛生士学科の教育課程の編成の改善を行う。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成29年7月1日現在

名前	所属	任期	種別
吉福 美香	一般社団法人 奈良県歯科衛生士会 会長	2年	①
加藤 嘉純	医療法人嘉生会 加藤歯科 院長	2年	③
辻井 毅	辻井歯科医院 院長	2年	③
伊藤 美智代	奈良歯科衛生士専門学校 学校長	2年	
畑下 芳史	奈良歯科衛生士専門学校 専務理事	2年	
森 睦	奈良歯科衛生士専門学校 常務理事	2年	
井岡 美保	奈良歯科衛生士専門学校 教務主任	2年	
曾羽 亜希子	奈良歯科衛生士専門学校 専任教員	2年	
門田 磨由子	奈良歯科衛生士専門学校 専任教員	2年	
中田 有香	奈良歯科衛生士専門学校 専任教員	2年	
宮崎 千恵	奈良歯科衛生士専門学校 専任教員	2年	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

年(年度)2回

(開催日時)

第1回 平成28年 6月23日 12:30～13:30

第2回 平成28年 10月20日 11:30～12:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

教育課程編成委員会で提案された意見を教員会で検討し、教育課程の編成の改善に活用している。実習評価・指導方法について、客観性・公平性を保つため、打ち合わせ会議で指導担当者に今までの評価基準に加えて具体例など明確にした資料を作成して説明を行い、共通理解を深めることが出来た。習熟レベルの差を少なくするため、授業後に個別の質問時間を設けたり、プロジェクターを使用した授業は、映写資料を事前配布し、予習・復習に活用させて学習効果を高めた。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

学校では経験することができない知識や技術を、地域に密着した企業・関係施設で実際に体験し、歯科衛生士に必要な知識・技術・態度を習得することで、各企業等への理解を深めることができる。これらの実習を経験することにより、卒業後、歯科衛生士として専門性を活かし地域歯科医療に貢献するという意識を高めることができる。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

歯科医療の専門的・実践的な技術の修得を中心に捉えており、主に臨床実習の現場において、各企業等の実務に即した指導を行うこととしている。実習については、少人数単位で行い、実習日誌等を活用した細やかな指導を行っている。

(3) 具体的な連携の例

科目名	科目概要	連携企業等
臨床実習	大学病院や総合病院、歯科診療所において、学内で習得した知識・技術を実践と結び付けて理解できる能力を養う	平成記念病院、奈良春日病院、山本歯科クリニック、森口歯科医院(総数:57施設)
臨地実習	小学校や保健所、高齢者施設において、学内で習得した知識・技術を実践と結び付けて理解できる能力を養う	ぼれぼれケアセンター白檀、こがねの里、あじさい園、サンライフ奈良、サンライフ明日香(総数:17施設)

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的にしていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

全国歯科衛生士教育協議会での研修等を中心とした、研修やセミナー参加の受講を推進し、学生教育のスキルアップを支援する。特に教員職に初めて携わる新任者については、積極的に研修を設けるようにしている。研修やセミナーで得た知識を現場教育にフィードバックさせ、学生の実践的な技能の向上に努める。

専門分野における知識と技能の修得・向上を目的として、実習指導用機材に関わる企業先へ依頼して指導方法の研修や実務の機会を設ける。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

専門分野における知識と技能の修得・向上を高めるため、日本歯科衛生学会学術大会、日本歯科衛生教育学会主催の講習会の受講や歯科器材企業のシミュレーターを用いた実務の研修を校内で受講し、技能や知識を修得した。

② 指導力の修得・向上のための研修等

歯科衛生士専任教員の資質の向上を目指した全国歯科衛生士教育協議会主催の歯科衛生士専任教員講習会の受講や認定資格を得た後の5年毎の更新講習会も受講し、学生教育・指導に対するスキルを培った。

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

多様化する歯科保健医療界の情勢を見据え、専門分野における知識と技能の修得・向上を高めるため、日本歯科衛生学会学術大会、日本歯科衛生教育学会主催の講習会や歯科器材企業主催の講習会を積極的に受講する予定である。

② 指導力の修得・向上のための研修等

現場教育にフィードバックさせて、学生の実践的な技能の向上に努めるため、歯科衛生士専任教員の資質の向上を目指した全国歯科衛生士教育協議会主催の歯科衛生士専任教員講習会を積極的に受講する予定である。

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

自己評価を基に(1) 教育目的、(2) 教育方法・内容、(3) ガバナンス、(4) その他、学校運営の改善と発展について、学生が関係業界等のニーズを踏まえた質の高い職業教育を享受できるよう審議し、理事会・教員会等で今後の課題と対策を検討されるよう評価報告書を作成・公開する。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	学校の理念・目的・育成人材像は定められているか
(2)学校運営	運営方針に沿った事業計画が策定されているか
(3)教育活動	成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか
(4)学修成果	資格取得率の向上が図られているか
(5)学生支援	学生に対する経済的な支援体制は整備されているか
(6)教育環境	施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか
(7)学生の受入れ募集	学生募集活動は、適正に行われているか
(8)財務	中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか
(9)法令等の遵守	法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか
(10)社会貢献・地域貢献	学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか
(11)国際交流	学習成果が国内外で評価される取組を行っているか

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価結果を基に理事会・教員会等で今後の課題と対策を検討し、学校運営の改善と実践的かつ専門的な職業教育が行えるよう活用している。教員の退職と学生からの多様な相談で教員の負担が多くなっているため、教員の補充を行った。社会人入学者の学納金負担軽減を図るため教育訓練給付制度の指定を受け、積極的に周知している。実習検査室のPCはWindows10に28年度事業計画で執行したので意見を活用して反映したこと、教育環境の拡充のために1F実習検査室にプロジェクター設置、4F基礎実習室の診療台モニター整備を事業計画・予算に組み込み、平成29年度に執行することを決定した。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成29年7月1日現在

名前	所属	任期	種別
吉福 美香	一般社団法人 奈良県歯科衛生士会 会長	2年	企業等委員
山本 佑佳		2年	卒業生
入部 克子		2年	地域住民
辻本 雅哉	奈良歯科衛生士専門学校 評議員会 議長	2年	
横井 理	奈良歯科衛生士専門学校 評議員会 副議長	2年	
内藤 正知	奈良歯科衛生士専門学校 理事長	2年	
伊藤 美智代	奈良歯科衛生士専門学校 学校長	2年	
畑下 芳史	奈良歯科衛生士専門学校 専務理事	2年	
森 睦	奈良歯科衛生士専門学校 常務理事	2年	
日高 隆太郎	奈良歯科衛生士専門学校 理事	2年	
熊本 憲之	奈良歯科衛生士専門学校 理事	2年	
吉岡 秀樹	奈良歯科衛生士専門学校 理事	2年	

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生、校長等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)・ 広報誌等の刊行物 ・ その他()・平成29年8月20日公表)

URL:http://www.dental-hygienist.nara.jp/disclosure/pdf/school_official.pdf

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」に基づき職業教育をはじめとした教育活動の状況その他学校運営の状況に関する情報を積極的にHP等で企業等関係者に情報提供することで、意見交換を行い、インターンシップ、就職指導など企業等との連携による活動の充実や、医療業界等のニーズを踏まえた教育内容・方法の改善を行う。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	①学校の概要、②教育理念及び目標
(2) 各学科等の教育	①カリキュラム、②国家試験対策
(3) 教職員	教員、講師
(4) キャリア教育・実践的職業教育	①キャリア教育への取り組み、②卒業後の進路、③再就職支援
(5) 様々な教育活動・教育環境	①教育設備、環境、②学校行事
(6) 学生の生活支援	独自の奨学金制度
(7) 学生納付金・修学支援	入学手続き、学費
(8) 学校の財務	財務諸表
(9) 学校評価	①自己評価報告書、②学校関係者評価報告書
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

URL:<http://www.dental-hygienist.nara.jp/disclosure/>

授業科目等の概要

(歯科衛生士専門課程歯科衛生士学科) 平成28年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			生物学	生物の基本単位である細胞の構造と働きや、細胞が生き続けるために必要な恒常性の仕組みを理解し、生物の貴重さと命の尊さを学ぶ。	1前	32	2	○			○			○	
○			化学	中高レベルの化学を振り返り、基本的な物質の本性を学ぶ。「歯科医学」と化学の関連を認識し、さらに深く掘り下げ知識を習得する。	1前	32	2	○			○			○	
○			基礎数学	基本的な計算を通して実践力を養い、歯科衛生士業務を行う上で必要な計算力を身につける。	1前	16	1	○			○			○	
○			心理学	自己理解を十分に行い、他者を理解すること等、人間理解のための基礎的な知識を学ぶ。	1前	24	1	○			○			○	
○			人間関係論	心理学で学んだ、基礎的な知識を活用し、円滑な社会生活を過ごすために人間関係に関わる主な理論や知識・スキルを学び、習得する。	1後	24	1	○			○			○	
○			社会学	家族研究の事例や最新のトピックスを基に、特に現代家族について、考察する。同時に、社会的なものを見方を学ぶ。	1後	24	1	○			○			○	
○			英語 I	日常的に使うわかりやすい単語や表現を学習し、歯科衛生士として現場で外国人患者とも簡単なコミュニケーションが取れるようになることを目指す。	1後	40	2	○			○			○	
○			英語 II	歯科臨床で頻繁に用いられる歯科用語のほとんどは英語である。用語を理解し、臨床の場で使用できるよう習得する。	2前	16	1	○			○			○	
○			国語表現	文章を表現に即して的確に理解できる力を身につけ、適切な表現力を身につける。	1前	16	1	○			○			○	
○			解剖学 (組織発生含む)	歯を除く顎顔面部を主体にヒトの「からだ」の構造について学ぶ。また、ヒトが成長・発育する過程である発生学も合わせて学修する。	1前	60	2	○		○	○			○	
○			口腔解剖・組織学	歯の形態と機能、歯列と咬合及び歯の異常を肉眼レベルで理解し、光学顕微鏡レベルでの歯系組織の構造と機能、発生過程及び加齢変化を理解する。	1前	60	2	○		○	○			○	

○		生理学	生体を構成している諸器官の機能、及びそれらの諸器官間の関連について理解する。	1 前	60	2	○			○			○
○		生 化 学 (栄養学)	生命の営みに必要な栄養素の代謝過程や生体内機能、口腔領域との関わりを学び、基礎となる生化学的思考法を身につける。	1 後	60	2	○			○			○
○		医学概論 (内科学含む)	歯科医療、口腔ケアに関わる歯科衛生士も全身疾患の基礎知識を理解することは重要であり、特に歯科医療に関連の深い全身疾患を主体に学ぶ。	1 後	20	1	○			○			○
○		病理学	病気とは何か、なぜ発生するのか？等を理解し、臨床系科目を理解する上での必要な基礎知識を習得する。	1 前	60	2	○			○			○
○		微生物学	数多くの微生物の種類や特性について習得し、口腔疾患の原因とされる病原菌の性状や発生メカニズムを理解する。	1 後	60	2	○			○			○
○		薬理学	全身的、局所的に適用される薬物に対する理解を深め、高齢者や有病者の患者にも対応できる歯科衛生士としての知識を身に付ける。	1 後	40	2	○			○			○
○		衛生学・公衆衛生学	自己の健康観を構築し、健康増進・疾病予防を達成するための方法論を学び、わが国の保健水準・公衆衛生活動の現状を把握する。	1 後	28	1	○			○			○
○		口腔衛生学Ⅰ	個人・集団を対象とした口腔の健康の保持増進と歯科疾患の予防について講義を行い、口腔衛生学的思考能力・実践能力を習得する。	1 後	40	2	○			○			○
○		口腔衛生学Ⅱ	個人・集団を対象とした口腔の健康の保持増進と歯科疾患の予防について、講義・実習を行い、口腔衛生学的思考能力・実践能力を習得する。	1 後	32	2	○			○			○
○		衛生行政	住民・患者に質の高い生活を送るうえで必要なサービスが提供できるよう、歯科領域に関係する社会制度および社会状況について学習し、理解する。	2 後	16	1	○			○			○
○		社会福祉	社会福祉にまつわる動向（制度やサービス）を学ぶことによって、歯科衛生士としてのあり方について学ぶ。	2 前	16	1	○			○			○
○		歯科衛生士概論Ⅰ	歯科衛生士としての知識、技術、倫理等の概要について理解し、歯科医療のための倫理観を学ぶ。	1 前	16	1	○			○			○
○		歯科衛生士概論Ⅱ	歯科衛生士の業務、歴史を学び医療従事者として、また歯科衛生士としての心構えを持つ。	1 前	16	1	○			○			○
○		保存修復学	歯を保存する重要性および役割を理解し、硬組織疾患とその治療法、および歯科衛生士としての診療補助的スキルと知識を習得する。	2 前	28	1	○			○			○
○		歯内治療学	歯髄疾患・根尖性歯周疾患の正しい診断と適切な治療方針を理解し、診療補助者としての的確な行動と患者に説明が出来るよう知識・技能を習得する。	2 前	28	1	○			○			○

○		歯周病学	歯周療法の基礎知識、臨床への応用力を修得する。	2前	32	2	○			○			○
○		歯科補綴学	歯科補綴学の基本的知識と診療補助、術前・術中・術後口腔ケア、補綴装置の管理などが行える知識を習得する。	2前	32	2	○			○			○
○		口腔外科学	口腔外科疾患について学び、治療術式・器具について理解し、的確な処置を行えるように履修する。	2前	32	2	○			○			○
○		小児歯科学	小児歯科学の基本的な知識を習得し、小児歯科診療への対応および診療補助について理解する。	2前	32	2	○			○			○
○		歯科矯正学	歯科矯正の基礎と、矯正診療における歯科衛生士の役割について理解する。	2前	32	2	○			○			○
○		歯科放射線学	放射線に関する正しい知識を持ち、医療におけるエックス線の役割を認識し、撮影装置の取り扱いなど歯科衛生士としての手技と役割を習得する。	2前	32	2	○			○			○
○		麻酔・全身管理学(救急蘇生法含む)	歯科麻酔と歯科診療上注意すべき全身疾患について理解し、一次救命処置の実習を受け、救急蘇生法を習得する。	2後	28	1	○		○	○			○
○		総合領域Ⅰ	人体および歯と口腔の構造と機能を理解し、疾病の成り立ちを学ぶとともに、歯と口腔の健康と予防に関わる人間と社会の仕組みを総合的に理解する。	3後	48	3	○			○			○
○		歯科予防処置論Ⅰ	歯科予防処置についての専門知識と技術、態度を習得し、歯周病を予防し、歯・口腔の健康の維持・増進について学び、基本操作及び態度を習得する。	1前	40	2	○		○	○			○
○		歯科予防処置論Ⅱ	フッ化物局所応用法、小窩裂溝填塞法について薬剤の取扱い等の知識を習得し、実践する能力を身につける。	2前	40	2	○		○	○			○
○		歯科予防処置論Ⅲ	マネキンを用いて術者・患者の位置関係を理解し、部位別のスクレーピング操作法、手用スクレーパーのシャープニング法や歯面研磨の基本操作を習得する。	1後	40	2	○		○	○			○
○		歯科予防処置論Ⅳ	基礎実習とマネキン実習で学んだ技術にて相互実習を行い、実践で活かせる技術や術者・補助者・患者役の立場での心構えや技術を習得する。	2前	60	2	○		○	○			○
○		歯科予防処置論Ⅴ	基礎実習・相互実習で習得した手技を臨床現場で実践できる能力を養う。状況を把握し、メンテナンスの説明ができる能力を習得する。	3前	30	1	○		○	○			○
○		総合領域Ⅱ	歯科予防処置論Ⅰ～Ⅴを総合的に理解する。	3後	16	1	○			○			○
○		歯科保健指導論Ⅰ	歯科保健の概念を理解し、基本的な歯科保健指導の知識と技術を身に付ける。歯科保健行動を指導できる知識と技術を習得する。	1前	90	3	○		○	○			○

○		歯科保健指導論Ⅱ	対象者の把握・情報整理を行い、問題解決プロセスを組み立て、業務記録を作成やPOS理論等を理解し応用できる知識と技術を習得する。	2前	90	3	○	○	○	○								
○		歯科保健指導論Ⅲ	歯科保健指導論ⅠⅡで学んだ知識を生かし、歯科衛生過程の考え方を取り入れた症例検討の知識と技術を身に付ける。	3前	30	1	○	○	○	○								
○		総合領域Ⅲ	歯科保健指導論Ⅰ～Ⅲを総合的に理解する。	3後	16	1	○	○	○	○								
○		歯科診療補助論Ⅰ	歯科診療補助の概念を理解するとともに、基礎知識を習得する。	1後	32	2	○	○	○	○								
○		歯科診療補助論Ⅱ	共同動作の意義を理解し、バキューム操作・器具の受け渡し実習、ラバーダム防湿等の実習を行い、安全・確実に実施できる知識・技術を習得する。	1後	40	1	○	○	○	○								
○		歯科診療補助論Ⅲ	共同動作の意義を理解し、口腔内写真撮影実習、暫間被覆冠作製実習等の実習を行い、診療内容に応じた診療補助が実施できる知識・技術を習得する。	2前	40	1	○	○	○	○								
○		臨床検査	臨床検査の概要を把握するとともに、歯科来院患者で比較的遭遇することの多い疾患とその検査法、および検査データが示す意味を理解する。	2後	16	1	○	○	○	○								
○		歯科材料学Ⅰ	歯科材料の基本的性質、用途、取扱いなどの基礎知識を、科学的な視点を持って習得する。	2前	28	1	○	○	○	○								
○		歯科材料学Ⅱ	歯科材料学Ⅰで学習した各材料の組成、性状を十分理解したうえで、確実な取扱い方法を習得する。	2前	32	1	○	○	○	○								
○		感染予防	感染予防の重要性を認識し、施設内感染の複雑・多様化に対応できる知識を身につける。	2後	16	1	○	○	○	○								
○		高齢者歯科	歯科衛生士として必要な高齢者の特徴を理解し、高齢者に対する歯科診療の介助、口腔ケアおよび対応について習得する。	2後	32	2	○	○	○	○								
○		障害者歯科	障害の種類、障害者の歯科的特徴・歯科治療方針と処置、障害者の行動管理・口腔保健指導等の障害者歯科学の基本的知識について習得する。	2後	16	1	○	○	○	○								
○		総合領域Ⅳ	歯科診療補助論Ⅰ～Ⅲを総合的に理解する。	3後	16	1	○	○	○	○								
○		臨床実習	大学病院や総合病院、歯科診療所において、学内で習得した知識・技術を実践と結び付けて理解できる能力を養う。	1後 2後 3全	810	18		○	○	○	○							

○		臨地実習	小学校や保健所、高齢者施設において、学内で習得した知識・技術を実践と結び付けて理解できる能力を養う。	3 前後	90	2			○	○	○	○
	○	介護技術	高齢期を迎える前からの健康管理への備えや地域での高齢者支援を学び、自立に向けた高齢者介護の知識・技術を習得する。	2 後	40	2	○	○	○			○
	○	看護概論	看護の概念、対象、活動（方法、場）を理解し、歯科衛生士の役割機能を学習する。また、在宅における看護活動を通して歯科衛生士の活動の場の拡大を理解する。	2 後	16	1	○		○			○
	○	情報処理	WindowsPCの操作、ファイルの管理等の基本操作を習得する。インターネットを利用する上でのマナーと注意点を学習する。	1 前	20	1	○		○			○
	○	保険請求事務	医療保険制度のあり方を学び、診療報酬明細書の記載方法など、歯科衛生士が身につけるべき歯科保険医療の具体的な実務について理解する。	3 後	28	1	○		○			○
	○	接遇マナー講習	現代マナーを理解し、歯科医院で働くうえで必要な知識とマナーを習得する。	1 後	16	1	○		○	○		○
	○	音楽	音楽表現の豊かさや美しさを理解し、音楽の諸能力を伸ばす。充実感と満足感を味わうための表現力や歌唱力を習得する。	1 前	16	1	○		○	○		○
	○	体育	体を動かしながら複式呼吸法、ストレッチ体操や各健康運動を習得し、基礎体力を身につける。	1 前	16	1			○	○		○
合計				63科目	2904単位時間(112単位)							

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
規定の出席日数・成績を修め、全単位を修得することを条件に、教員会にて判定を行う。	1学年の学期区分	前後期
	1学期の授業期間	20週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。